

本研修は研修義務化対象講座です（2単位）

2016年（平成28年）月 日

会員各位

大阪弁護士会
会長 山口 健一
同 研修センター運営委員会
委員長 森 信 静 治
同 スポーツ・エンターテインメント法実務研究会
代表世話役 井 上 圭 吾

スポーツ法研修会
「近時のスポーツ仲裁の動向
～英国におけるスポーツ仲裁実務と最新仲裁判断例の報告～
のご案内

研修センターでは、本会会員の弁護士業務に関する専門分野の研究及び研鑽並びにその成果の会員への還元を目的として、6つの法律実務研究会を設置しております。

スポーツ・エンターテインメント法実務研究会では、近年の恒例企画として、毎年1回程度、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（J S A A）との共催により、直近で示された同機構の仲裁判断のうち特に重要と思われる事例について、仲裁人等として関与された実務家を講師としてお招きして研修会を開催してきました。今年も、仲裁合意の有無と裁判所の判断との関係等に関してなされた重要な仲裁判断につき、講演いただきます。また、J S A Aの派遣事業により英国に派遣された方に、英国におけるスポーツ仲裁について講演いただきます。

リオのオリンピック・パラリンピックが終了し、いよいよ4年後は東京オリンピック・パラリンピックです。日本スポーツ仲裁機構を利用した国内スポーツ紛争処理の需要は、益々高まっていくものと考えられます。スポーツ仲裁制度の基本的知識の整理はもとより、実例を踏まえた実践的知識を得るために、格好の機会となるものと思われまますので、会員各位におかれましては、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、本研修に参加希望の方は、本会ホームページ会員専用サイト研修予定表（開催予定の研修一覧 /http://www.daiben-members.com/kaiin/kenshu_schedule.php）、またはFAX（06-6364-7515）にてお申込みください。

記

日 時 : 平成28年10月12日（水）午後6時30分～午後8時45分
会 場 : 大阪弁護士会館 12階 会議室1205 （定員35名）
講 師 : 高田佳匡氏 （弁護士、第一東京弁護士会会員）
宮島繁成氏 （弁護士、当会会員）
内 容 : 【講演】 1. 「英国におけるスポーツ仲裁実務」
2. 「JSAA-AP-2015-001 事案（空手）について」

注 ・図書利用カードをお持ちください。
・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
・開始15分以降の入場、終了時間以前の退場（ただし研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんので、ご注意ください。

…… FAX 返信先 : 06-6364-7515 大阪弁護士会総務部研修課（村松・新開・黒川） ……

スポーツ法研修会「英国におけるスポーツ仲裁実務と最新仲裁判断例の報告」（10月12日）に
 参加を希望します。

登録番号 _____ 貴名 _____